

地域の中小企業振興策を求める意見書

本県の中小企業は、人口減少に伴う需要の減少や円安の影響による原材料費の高騰等により、厳しい経営状況が続いており、事業収益の確保に向けた生産性向上等に対する施策を充実させることが求められている。

このような中、本県議会では「中小企業経営力強化・人材育成対策特別委員会」を設置し、精力的に調査審議を行い、「やまがたの産業を牽引する中小企業の振興について」の提言を取りまとめ、本県執行機関に対し、ものづくり産業を担う人材の確保と企業人材の育成支援、事業の持続的発展と付加価値の拡大に向けた経営支援などを求めたところである。

しかしながら、この提言を着実に進めるためには、本県の取組みに加え、国による対応が必要である。

本県においては、先端技術産業分野において、山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターが有機エレクトロニクス技術を活用した事業化に取り組んでおり、また、慶應義塾大学先端生命科学研究所の先端的なバイオ技術の研究成果をもとに、地域企業等が事業化に向けて取り組んでいる。いずれも取組みの加速化が課題となっている。

また、農業分野では、国内需要の更なる減少が見込まれることなどから、日本にとって重要な経済的パートナーである台湾及び成長著しいASEANなど海外での市場開拓を目指しているが、検疫条件により輸出国や品目が限定される場合があること等が課題となっている。

さらに、建設業は地域の基幹産業であり、公共工事の持続的・安定的な事業量の下、建設業者が安定して経営を行い、継続して雇用を確保して行くことが重要である。

よって、国においては、新産業の事業化促進及び農畜産物の輸出拡大等による地域の中小企業振興を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 有機エレクトロニクスの製品への応用及び有機EL照明の国内外市場の開拓への支援を行うこと。
- 2 バイオ技術の研究機関による先端的な基礎・基盤研究及び地域企業等による研究成果の事業化に対する支援を行うこと。
- 3 農畜産物の輸出拡大に向けて、海外諸国・地域の検疫条件の緩和に関する政府間交渉を積極的に進めるなど、輸出環境の整備を促進すること。
- 4 公共工事について、事業量の持続的・安定的な確保に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月16日

衆議院議長	町村信孝	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
文部科学大臣	下村博文	殿
農林水産大臣	林芳正	殿
経済産業大臣	宮沢洋一	殿
国土交通大臣	太田昭宏	殿

山形県議会議長 鈴木正法